

令和元年6月17日

東松島市議会議長 阿部 勝徳 様

(会派名) 市民クラブ

代表者氏名 佐藤富夫



会派活動実施報告書

東松島市議会政務活動費をもって、下記の会派活動等を実施したので、報告します。

1 会派活動の項目(該当を○で囲む)

調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要望・陳情活動費、会議費

- 2 活動名称:消費税アップに伴う軽減税率について
(市民政策調査会ミヤギ第179回市民フォーラム 受講)
- 3 実施期日:令和元年6月8日(土)
研修先:東京エレクトロンホール宮城(仙台市)
出席者:佐藤富夫、石森晃寿
- 4 活動成果:消費税は、平成元年4月1日、導入時、税率3%であった。現在税率は、8%(消費税6.3% 地方消費税1.7%)であるが、令和元年10月1日に税率が10%(消費税7.8% 地方消費税2.2%)に改定される予定である。改定による消費税の増額分は、5兆円強となる。なお、引き上げ分の地方消費税に係る市町村交付金については、社会保障に財源化されることを踏まえ、全額人口により案分して交付することとされます。
消費税の軽減税率は8%(消費税6.24% 地方消費税1.76%)となるが、からくりがあり、市民には分かりづらい。例えば、定期購読契約に基づく週2日以上届く新聞の消費税は8%(消費税6.24% 地方消費税1.76%)新聞をコンビニ等で購入すると10%(消費税7.8% 地方消費税2.2%)となる。
- 5 添付書類:別紙のとおり

